

国立大学法人島根大学役員会（第198回）＜議事要録＞

日 時 平成24年5月10日（火） 10:45 ～ 11:30
場 所 学長室
出席者 小林学長，塩飽理事，肥後理事，竹内理事，井川理事，両角理事，江口理事
欠席者 なし
〔陪席：山崎監事，総務部長，財務部長，教育・学生支援部長，学術国際部長，医学部事務部長〕

議 題 1 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」への対応について

○ 両角理事から資料1により、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」への本学の対応について説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

なお，今後過半数代表者及び職員組合との交渉の過程における修正については，学長及び両角理事に一任することを承認した。

また，井川理事から，要望書に基づき，医学部附属病院に所属する看護職員，医療技術職員及び病院診療職員については，給与を削減後，①相当額を別途措置したいこと，②この財源については附属病院収入で措置したい旨の要望があった。附属病院の中で，減額相当額を措置される職と措置されない職が出来るのは問題ではないかとの意見もあったが，病院の総合的な判断を考慮し承認した。